

2019年10月1日改定

建築材料性能評価申請要領

建築基準法第 37 条第二号
(指定建築材料：コンクリート以外)

—建築構造性能評価委員会—

一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課

目 次

I	申請要領	1
	1. 性能評価の対象	1
	2. 性能評価の手順	1
	1) 事前打合せ①	1
	2) 事前打合せ②	1
	3) 申請	1
	4) 建築構造性能評価委員会（受付時）	1
	5) 手数料の支払	2
	6) 部会	2
	7) 建築構造性能評価委員会（報告時）	2
	8) 性能評価書の発行	2
	3. 申請取り下げについて	2
	4. 審査期間	3
	5. 性能評価手数料	3
	6. 性能評価案件の公表	3
	7. 大臣認定申請	3
	8. 問合せ先	3
	別紙1 指定建築材料の性能評価フロー	4
II	資料作成要領	5
	1. 提出資料一覧	5
	2. 資料の体裁・構成	5
	3. 技術図書	5
	1) 別添	6
	2) 別表	6
	3) 技術資料	6
	4. 性能評価書	7
	5. 大臣認定申請図書	8
	6. 性能評価経過報告書	8
	添付資料	8
	別紙2 性能評価申請書	10
	別紙3 性能評価経過報告書	11
	別紙4 追加検討一覧表	12
	別紙5 追加資料一覧表	13

I 申請要領

1. 性能評価の対象

本要領は建築基準法第37条第二号の規定による指定建築材料のうち、コンクリート以外のものの性能評価の手順及び申請要領を示したものです。

2. 性能評価の手順

コンクリート以外の指定建築材料の性能評価は、建築構造性能評価委員会で行います。この委員会における指定建築材料の性能評価の手順は以下のとおりです。（別紙1「指定建築材料の性能評価フロー」参照）

1) 事前打合せ①

性能評価案件について、事務局と事前に打合せを行い、下記の事項を明確にしてください。

- ・ 建築材料の概要、特徴、適用範囲など
- ・ 申請者について・・・原則として、当該材料を製造・製作しているメーカーが主な申請者となります。共同申請者として設計事務所、建設会社、コンサルタント会社などが加わることは認められています。
- ・ 大臣認定の要否、あるいは可能かどうかの確認
- ・ 評価基準（平成12年建設省告示第1446号（以下、告示）第3）への対応
- ・ スケジュール

2) 事前打合せ②

ここでは、下記資料を提出してください。事務局ではこれらの資料に基づき、申請の取扱いについて、検討します。

- ①別添（建築材料の概要、適用範囲などをまとめたもの）
- ②技術資料（実施している実験の概要がわかるもの）

3) 申請

申請時には、下記の書類を提出してください。

- ①性能評価申請書
- ②別添
- ③別表（告示に対する適合表）
- ④技術資料

内容についてはⅡ章「資料作成要領」を参考にして下さい。③の別表は建築材料の種類によって内容が異なりますので、ご注意ください。

4) 建築構造性能評価委員会（受付時）

建築構造性能評価委員会（以下、委員会）は毎月2回（原則として第2,4火曜日）開催され、性能評価（新規）案件の申請受付並びに審査を行います。

技術図書等、関係資料を指定の期日までに提出してください。（p.5「提出資料一覧」参照）技術図書はⅡ章「資料作成要領」を参考に作成して下さい。

申請者は、初回の委員会に出席して、性能評価案件の概要説明を行って下さい。説明時間は15分程度で、原則としてパワーポイントにより説明して下さい。

受付「可」の場合は、事務局より、後日、担当委員と部会開催日時をお知らせします。

受付「否」の場合は、その旨を連絡し、「性能評価申請受付ができない旨の通知書」を発行いた

します。

5) 手数料の支払

性能評価手数料については、受付後、請求書を送付いたしますので記載する期日までに指定の銀行にお振り込み下さい。手数料が振り込まれていない場合、性能評価書を発行できません。

部会開催以降は原則として、手数料を返却いたしません。

6) 部会

部会では、申請者による性能評価案件の具体的な説明に基づき、詳細な検討が行われます。受付時の委員会での質疑応答を性能評価経過報告書としてまとめ、その他の部会資料とともに必要部数を第1回部会に提出して下さい。

部会における質疑応答は性能評価経過報告書にまとめ、追加検討資料等とともに次の部会に提出して下さい。

必要に応じて、製造工場等で実地確認を行います。

提出資料の部数や体裁、内容についてはⅡ章「資料作成要領」をご覧ください。

7) 建築構造性能評価委員会（報告時）

部会での審議が終了しますと、担当委員が資料に基づき、委員会において報告を行いますので、下記の資料を指定の期日までに提出してください。（p.5「提出資料一覧」参照）

報告委員会には、申請者は出席していただく必要はありません。

①別添

②別表

③追加検討資料等（追加検討一覧表、追加検討資料、追加資料一覧表、追加資料、参考資料など）

④本委員会及び部会の性能評価経過報告書

①、②、③、④は一冊にまとめて提出して下さい。

担当委員の報告を受け、委員会で審議を行います。

8) 性能評価書の発行

委員会において審議終了後、性能評価書発行決裁用として、次の資料を提出して下さい。別表には付属資料も含まれます。その後2～3週間程度で性能評価書を発行いたします。

①性能評価申請書のコピー

②別添、別表

③技術資料一式

④追加検討資料等

⑤性能評価経過報告書

なお、ここで発行するものは性能評価書の鑑になります。別添、別表を合わせてひとそろいの“性能評価書”となります。

3. 申請取り下げについて

申請者の都合により、審査途中又は委員会での判定後に申請を取り下げる場合は、申請取り下げ理由を明記した「申請取り下げ届」を提出して下さい。

4. 審査期間

審査期間は、受付から委員会（報告時）までの期間とし、6ヶ月を限度とします。審査期間が6ヶ月を過ぎますと審査打ち切りとなり、再申請が必要となります。

5. 性能評価手数料

33万円（非課税）

実地確認を要する場合、以下の表に応じて加算します。

（外国工場の場合は別途定める額に旅費（実費）を加算した額となります。）

		(非課税)
実地確認の区分		手数料（円）
重点確認対象者以外の者	①：製品の品質検査	470,000
	②：品質管理体制 ^{※1}	470,000
	③：①、②同時 ^{※1}	840,000
	※1 製造の主要な工程が二以上の工場等において行われる場合は加算 n：当該工場等の件数	470,000×(n-1)
重点確認対象者	①：製品の品質検査	840,000
	②：品質管理体制 ^{※2}	630,000
	③：①、②同時 ^{※2}	1,410,000
	※2 製造の主要な工程が二以上の工場等において行われる場合は加算 n：当該工場等の件数	630,000×(n-1)

6. 性能評価案件の公表

性能評価された案件で申請者の承諾のあるものについては、性能評価を受けた案件名、申請者名、性能評価番号、性能評価年月日、性能評価の概要等を機関誌等で公表いたします。

7. 大臣認定申請

性能評価が終了したら、大臣認定申請を行って下さい。

代理申請も承りますので、ご相談下さい。

8. 問合せ先

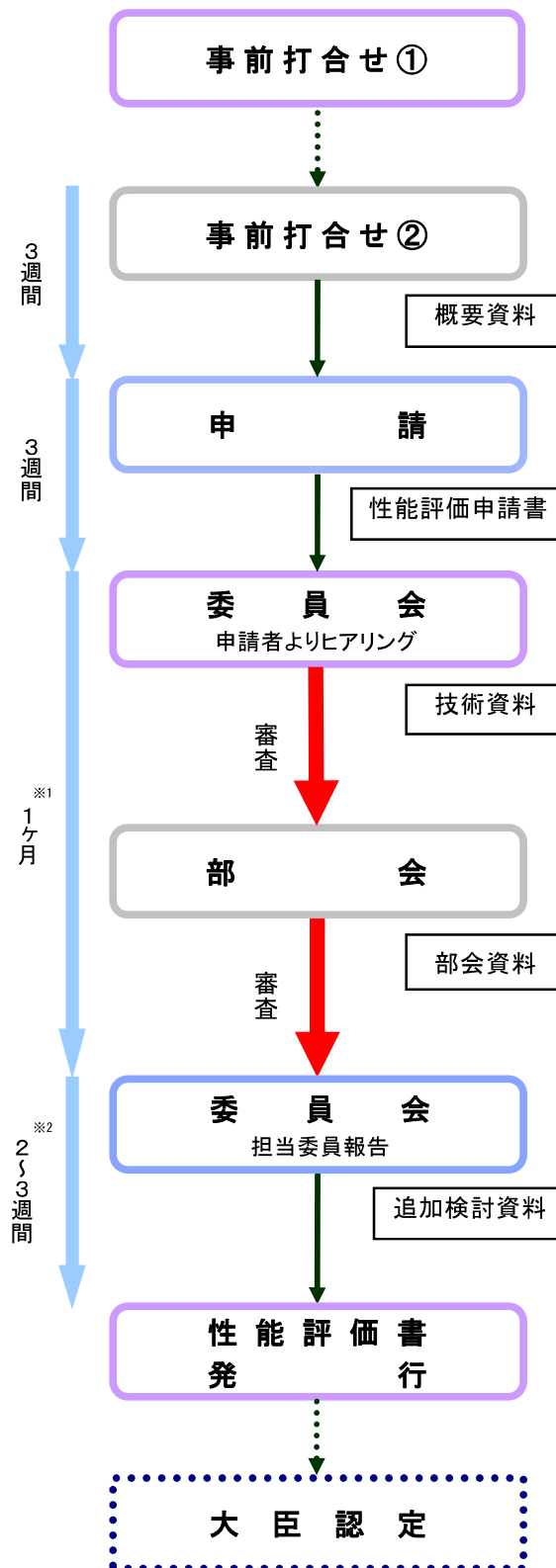
本要領及び委員会に関するお問合せは、以下までお願いいたします。

一般財団法人 日本建築総合試験所 建築確認評定センター 性能評定課

〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番7号 大阪U2ビル5階

TEL 06-6966-7600、FAX 06-6966-7680

E-mail hyotei2@gbrc.or.jp



- ・※1 評価期間はあくまでも目安です。
- ・※2 決裁用資料を受領してからの日程です。
- ・各資料の詳細な内容についてはお問合せください。

II 資料作成要領

1. 提出資料一覧

提出時期	提出期限	提出資料	部数	備考
事前打合せ②	委員会の 6週間前	別添	1	
		技術資料		
申請時	委員会の 3週間前	性能評価申請書	1	未押印のものを3週間前に、押印したものを1週間前までに提出。
		別添・別表	1	
		技術資料		
受付委員会	委員会の前日 16時	委員会説明資料	1	電子データ（パワーポイント、PDF）
		技術資料		電子データ（PDF）
	委員会の当日 10時	性能評価申請書（写し）	4	資料は一冊にまとめて下さい。
		技術資料		
部会	部会当日	性能評価経過報告書	担当委員数+1	資料は一冊にまとめて下さい。 電子データ（PDF） 別表は付図、付表も必要。 委員会説明資料を別途、作成した場合はその電子データ（パワーポイント、PDF）も提出して下さい。
		追加検討一覧表		
		追加検討資料		
報告委員会	委員会の前日 16時	委員会説明資料	1	電子データ（パワーポイント、PDF） 電子データ（PDF） 別表は付図、付表も必要。
		別添・別表		
		追加検討一覧表		
		追加検討資料		
	委員会の当日 10時	性能評価経過報告書	1	資料は一冊にまとめて下さい。
上記資料				
報告委員会後		性能評価書発行決裁用資料 ・別添・別表 ・技術資料 ・追加検討資料等 ・性能評価経過報告書	1	最終版として訂正・修正したものを送付して下さい。
大臣認定申請時		大臣認定申請図書	2	原紙とコピーを提出して下さい。 代理申請を依頼されない場合も、コピーを提出して下さい。

2. 資料の体裁・構成

申請時の技術図書、部会資料

- ・A4版とし、図面などA3版のものはA4に折り込んで下さい。
- ・1冊にまとめるようにして下さい。
- ・表紙記載事項・・・件名、申請者名、申請年月日、委員会名（建築構造性能評価委員会）

3. 技術図書

技術図書は下記を参考に作成して下さい。その他必要に応じて、申請者の判断で資料をまとめて下

さい。

1) 別添

別添は建築材料の概要についての資料です。以下の①～⑤につき、A4×10 枚程度にまとめて下さい。

- ①建築材料の適用範囲
- ②建築材料の形状及び寸法・構成
- ③建築材料の品質基準
- ④建築材料の製造及び検査の体制
- ⑤品質保証体制

2) 別表

別表は、告示第3第1項又は第2項の技術的基準に適合していることを示す資料です。

告示第3第1項の別表第2及び別表第3は建築材料の種類によって、基準の内容が異なりますので、ご注意下さい。

付図、付表は技術資料の中から抜粋して下さい。

別表の記入要領、フォーマットについては事務局にご相談下さい。

3) 技術資料

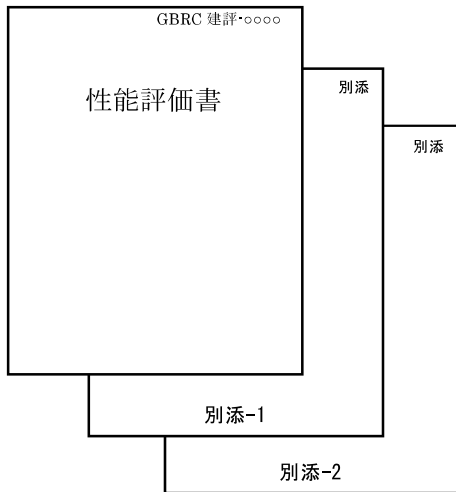
技術資料として、申請内容及び品質に関する技術的基準が満たされていることを示す為に下記の書類を準備して下さい。

- ①建築材料の概要・適用範囲が記載された図書
- ②建築材料の品質基準に係る材料特性が記載された図書
- ③材料特性に関する統計的データ（グラフ、ヒストグラム）
- ④統計的データを作成するために実施した試験に関する事項が記載された図書
- ⑤品質管理に関する以下の図書
 - (1) 建築材料を製造する工場等に関する事項が記載された図書
 - (2) 建築材料の生産に関する事項が記載された図書
 - (3) 建築材料に係る品質管理推進責任者に関する事項が記載された図書
 - (4) 主要な社内規格及び品質管理記録
 - (5) 製造設備、検査設備、検査方法、品質管理方法その他品質保持に必要な技術的生産条件が JIS Q9001 の規定に適合していることを証する書面（告示第3第2項の基準による場合に限る。）

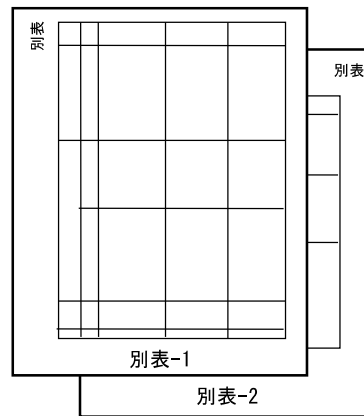
4. 性能評価書

性能評価書は鑑、別添、別表で構成されています。

- ・ 鑑は審査終了後に当法人より発行します。
- ・ 別添、別表は申請者で作成をお願いします。
- ・ 鑑の正本は、大臣認定申請時に国土交通省に提出します。それ以外の用途に使う場合は、正本と同時に「写し」をお渡しする「写し」をコピーして下さい。



別添には、別添-1、2・・・
と連番を振って下さい。



別表には、別表-1、2・・・と
連番を振って下さい。

5. 大臣認定申請図書

大臣認定の代理申請を依頼される場合は次のものを準備して下さい。(法第 68 条の 25 及び規則第 10 条の 5 の 21 参照)

- ・ 構造方法等の認定申請書
- ・ 指定申請書(数値の指定を申請する場合)
- ・ 委任状
- ・ 性能評価書(鑑正本、別添及び別表)
- ・ 技術資料一式(性能評価経過報告書を含む)
- ・ 認定備考欄有無確認書

なお、代理申請を依頼されない場合も、これらのコピーを提出して下さい。

6. 性能評価経過報告書

委員会及び部会の性能評価経過報告書は次ページの記入例を参考に作成して下さい。なお、出席者は全員記載して下さい。書ききれない場合は座席表を添付して下さい。委員会の座席表は事務局より送ります。

備考欄には下記に該当するものがあれば、例のように記載して下さい。

- ・ 追加検討資料：委員会及び部会で指摘のあった事項について検討した場合の資料

例) 追加検討資料-1

- ・ 追加資料：委員会及び部会で取り扱ったもののうち、参考文献やパンフレットなどの参考資料

例) 追加資料-2

また、必要に応じて正誤表を作成し、性能評価経過報告書に引用して下さい。

- ・ 正誤表：提出した構造概要書の文言の誤りの修正、わかり難い表現などの訂正、表・図面の修正等の表。修正の経過が分かるよう、訂正前、訂正後を対比させる表形式として下さい。図面に関するものは、性能に大きく関連する場合は添付して下さい。

添付資料

別紙 2 性能評価申請書

別紙 3 性能評価経過報告書

別紙 4 追加検討一覧表

別表 5 追加資料一覧表

※添付資料は、当法人のホームページよりダウンロードできます。

指定建築材料の性能評価のページにアクセスしてください。

<https://www.gbrc.or.jp/>

性能評価経過報告書 (記入例)

日時	2013年 3月 27日 14:00~14:30	場所	日本建築総合試験所 大阪事務所 6階会議室 A	出席者	委員	○○委員長以下○○名 (座席表参照)
件名	件名 ○○○○	建築構造性能評価委員会 第一回部会			事務局	
提出資料 技術資料: ○○○○					設計者	座席表を添付する。 委員会の座席表は事務局より送ります。
指 摘 及 び 検 討 事 項			回 答 及 び 処 置		備 考	
記述に当たっての注意事項 ・ 質疑文には 1.、2.、・・・と連番を振ってください。 ・ デス・マス調で記述してください。 ・ 表現方法に関して、委員の言葉をそのまま書くのではなく、議事記録として適切な表現とし、また、議事録だけを見て論点がかかるように記述してください。 ・ 式や図、ページ No.については、それが何についての話題なのか分かるよう補足してください 文例 1) ○○の性能はどういうものか。 → (正) ○○の性能について説明してください。 文例 2) 式 5.5.1 は何の式か → (正) p.28 の○○○○についての式 5.5.1 の出典は何ですか。 < 質疑例 > 1. この材料の適用範囲を説明して下さい。			記述に当たっての注意事項 ・ 回答文は文頭に「・」をうって、各質疑に回答してください ・ 「はい、わかりました」「そのとおりです」といった記述は避けてください。 「はい、わかりました」 → (正) どういう処置を取ったのか(記述の変更、検討の追加など)を記述する 「そのとおりです」 → (正) 具体的にどうなのか説明する ・ 「検討します」「確認します」など内容に関して保留する場合は、どういう検討をするのか、場合によっては検討した結果、確認した結果について記述してください 追加検討資料-1 <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 備考欄に、追加検討番号や参照する技術資料のページを記載する。 </div> < 回答例 > ・ 超高層建築物が中心になると思いますが、住宅も含めた建築物全般を想定していません。 以上		追加検討資料-1	

性能評価申請書

申請書の提出日を記入して下さい。

一般財団法人日本建築総合試験所
理事長 様申請にあたっては、一般財団法人日本建築総合試験所「性能評価業務約款」を遵守します。
また、本申請書および提出図書に記載した事項は、事実と相違ありません。

申請者	ふりがな			代表者印欄
	会社名等			
	代表者役職名	代表者氏名		
	所在地			
<input type="checkbox"/> 申請代理人欄に記載のとおり、申請代理人を定め、本申請の変更、取り下げ、その他本申請に関する一切の行為、並びに、本申請にかかわる性能評価書の追加発行申請、本申請に関する大臣認定代理申請、その他本申請に附帯する一切の行為を委任します。				
申請代理人	ふりがな			
	会社名等			
	代表者役職名	代表者氏名		
	所在地			
連絡担当者	<input type="checkbox"/> 申請者の連絡担当者		<input type="checkbox"/> 申請代理人の連絡担当者	
	部署・職位			
	氏名			
	住所	〒		
	TEL/FAX	/		
	E-mail			
申請形態	<input type="checkbox"/> 単独申請		<input type="checkbox"/> 共同申請	
	共同申請者		<small>※ 共同申請の場合は、下欄に共同申請者名称を記載し、別紙1を申請者毎に提出して下さい。</small>	
該当条文	法第37条第二号（告示第1446号第1第 号）			
構造方法等の名称（件名）				
申請案件の工場 その他の事業場	名称			
	所在地			
実地確認の区分	<input type="checkbox"/> 製品の品質検査		<input type="checkbox"/> 品質管理体制	
申請案件の特徴	<input type="checkbox"/> 実地確認なし			
	指定を受ける数値			
その他必要事項	申請案件の特徴を記入して下さい。 （適用範囲など、簡単な案件概要）			
ふりがな				
請求書宛名				- -
請求書送付先	<input type="checkbox"/> 上記連絡担当者		<input type="checkbox"/> 下記送付先	
	会社名			受付日
	部署・職位			手数料
	氏名			〒 -
	住所	〒		業務期日
請求先CD:	TEL/FAX	/		/ /
機関誌「GBRC」への掲載	<input type="checkbox"/> 可		<input type="checkbox"/> 否	

別紙 3

性能評価経過報告書

日時	年 月 日 : ~ :	場所		出席者	委員	
件名			建築構造性能評価委員会		事務局	
			第 回部会			
提出資料					申請者	
指摘及び検討事項			回答及び処置			備考

追加検討一覧表

検討項目	検討内容	検討結果	変更内容	ページ

追加資料一覧表

資料項目	内容	ページ